

## 令和3年度第2回京丹後市スポーツ推進審議会（公開用）

- ・ 会議名：令和3年度 第2回京丹後市スポーツ推進審議会
- ・ 開催日時：令和4年1月18日（火） 19時30分～21時00分
- ・ 開催場所：京丹後市大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- ・ 出席者：小谷順一委員（会長）、荒田義之委員（副会長）、小石原正志委員、田崎仁志委員、足立俊治委員、正田絢子委員、今井みどり委員、川口勝彦委員、谷口正郎委員、杉本智委員、関利彦委員、（欠席者：安井國土委員）
- ・ 事務局：松本明彦教育長、引野雅文教育次長、川村義輝生涯学習課長兼スポーツ推進室長、吉谷健也主査、柴山真樹主任農林水産部農業振興課松下幸弘課長、野木秀康課長補佐
- ・ 議題及び会議の公開又は非公開の別：公開
- ・ 傍聴人の数：0名
- ・ 発言等の内容（要旨）：以下のとおり

### 1 開会

### 2 挨拶

会長： 皆さんこんばんは。

夜分お疲れのところご苦労さまです。先日、新聞で京都府のコロナの感染者が5日連続で500人を超えているとありました。京丹後でも、いさなご小学校で感染者が出たということで、関係者は対応に追われて大変だと思います。また、あるところでは、自殺願望者がコロナ禍になる前より3割程度増えたということで、特に多いのが学生だそうです。小学生はそんなことはないと思いますが、やはり色々な状況が変わっていく中で、学生の心が壊れてきているような気がします。そういうところまで、気をつけていかなければならない状況だと思います。スポーツによって救われる、みんな集って救われるということが多くあります。そういう意味で、コロナが早期に終息するように願っています。

す。

教育長： 皆さん、こんばんは。

遅くなりましたが、本年もどうぞよろしく申し上げます。昨年の9月後半から年末にかけては、新型コロナウイルスの全国的な感染の落ち着きもあり、本市においても感染対策を引き続き進めながら、少しずつ従来のようなスポーツ活動ができつつあったと感じていましたが、年明けからの全国的な感染の急増により、本市でも小学生の感染も含め、感染者が急に増え始めているという状況で、京都府も今日、1,000人を超えたと聞いています。京丹後市では、今週から中学校の部活動を1月末まで中止させていただいておりますし、小・中学生の社会教育のスポーツ活動についても、1月中の自粛をお願いしているような状況です。中学3年生にとっては、2月になれば私立高校の入試、それから府立高校の前期選抜等々と続きますので、これ以上感染を広げないため、早めの動きをとっていることをご理解いただけたらと思っています。また、会長から話もありましたように、子どもたちがなかなか精神的な部分で安定した生活を送りにくい状況となっておりますが、もうしばらくしてこの感染が落ち着けば、これまで以上にスポーツの子どもたちにとって果たす役割が、子どもたちならずとも、社会人の皆様にとっても、そういう時にこそスポーツが果たす役割は、大変大きくなるのではないかと考えています。教育委員会としましても、引き続きスポーツの振興には力を入れていきたいと考えています。また、その際には、みなさんのお力添えもどうぞよろしくお願いいたします。今日は、令和4年度生涯学習課のスポーツ関連予算について、また社会体育施設の一部見直し、公共施設の使用料の見直し等についての協議や、体育協会の法人化についての報告等を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。なお、感染状況等も考慮しまして、効率のよい会議としていただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局： 会議の成立についてご報告します。

スポーツ推進審議会条例により、本審議会の会議の開催につきましては、過半数の出席が必要で、今日は12人の委員中、11人の委員の出席で、会議が成立していることを報告します。

会長： 議事録署名人の指名：川口勝彦委員

### 3 報告事項1

丹後王国「食のみやこ」の市管轄エリアの跡地利用について 資料1

を事務局（農林水産部農業振興課）より説明

#### 事務局

農業振興課：丹後王国内にある王国タワーが、平成16年の台風23号で被災し、倒壊のおそれがあり利活用について検討してきました。今までは良案がなく手つかずの状態でしたが、ようやく財源の確保が見え、方向性が出ましたので、その目的と詳細を説明させていただきます。

#### 事務局

農業振興課：資料1の“背景及び目的”では、丹後王国「食のみやこ」内のいろんな施設が老朽化で非常に危険だということがあります。平成27年度に、“丹後あじわいの郷”から“丹後王国「食のみやこ」”にリニューアルを行いました。そこで一定テコ入れをしました。リニューアル当時の入場者数は年間52万5千人でしたが、令和2年度は、コロナの影響もあり、16万2千人まで落ち込んでいます。今年度にいたってはさらに落ち込んでおり、そういった課題認識の中で、特に京丹後市の市管轄エリアの利活用が非常に内外から求められている状況をご理解いただければと思います。そういった中で、例えば丹後王国タワーを取り壊した後、それからゴーカート場には、ゴーカートがコースアウトした時にクッション代わりになるタイヤがありますが、このタイヤは旧町時代にコンクリートに植えつけられたもので、中のワイヤーがむき出しになって危険な状態にあり、現在ゴーカート場の運営が行われていません。こういった中で、あづま屋的な形の“森の散策路”の休憩所やオートキャンプ場、RVパーク等、いろいろと検討してきました。同園内では“芝すべり”や天気のいい時ですと、“おもしろ自転車”という家族で滞在時間を楽しむアトラクションが人気なので、全国に1,100ある道の駅との差別化ができるような形で、違ったものも取り入れていきたいということで、スポーツアトラクションを考えていきたいと思っています。スポーツアトラクションといっても幅広く、スケートボードやブレイクダンス、ボルダリングやインラインスケート、BMX等、いろいろな種類がありますが、10月7日の毎日新聞で与謝野町に5,000筆を超えるスケートボードパークの整備に関する要望書が提出された、との記事がありました。その詳細について与謝野町に確認したところ、その中で500人を超える京丹後市民がスケートボードパークを要望しているということがわかり、その後に京丹後市にも要望書を出す準備をしているということがわかりました。現在、当市には3者から要望書が提出されています。要望の数が多或少ないということでどうするかということではないですが、我々としては、スポーツアトラクションに焦点を当て、検討をしたいと考えています。ま

だ、検討の入り口の段階で、具体的な計画はありませんが、来年度1年をかけて、スポーツアトラクションという幅広い枠の中でどんなことができるのか議論していきたいと考えています。スポーツアトラクションということで“スポーツ”というワードがあるので、教育委員会のスポーツ振興に関わりがある件と思い、今日はその報告をさせていただきました。何かご不明な点やアドバイス等があれば、今後の検討の参考にさせていただきたいと思います。

委員： この丹後王国については、京都府の財団が絡んでると思いますが、このエリアは京丹後市、このエリアは京都府という区分はありますか。今の話でいくと、王国タワーとゴーカート場の話だけ出ましたが、あとは京都府の区分なのでしょうか。その辺りの説明をお願いします。

#### 事務局

農業振興課： エリアで区分がしてあり、裏門から入ると、おもしろ自転車のコーナーがありますが、ホテルよりも北側の実質あまり使われていない場所が京丹後市のエリアです。そのエリアのゴーカート場、昆虫館、ビオトープエリア、王国タワーは、非常に施設も老朽化しており危険であるため、立ち入り禁止措置をしています。

委員： 王国タワーとゴーカート場の場所は大体わかりますが、アスレチックで、滑り台の場所辺りは京丹後市の管轄だと理解したらいいですか。先ほど、人工芝のすべり台がよくはやっているとの説明でしたが、あれは府のエリアではないですか。

#### 事務局

農業振興課： 人工芝あたりの区域は京都府のエリアになります。

委員： 京都府のエリアのものですね。最初から、京丹後市が管理している場所は、全然活用ができてないということを前提に説明してもらわないと、いかにもみたいな話し方をされると、語弊があると思います。それで京丹後市の管理場所を何とかして活用したいということですね。

#### 事務局

農業振興課： 委員ご指摘のとおりです。

委員： スポーツアトラクションを検討されているということで、スポーツに関する

事項から、我々、スポーツ推進審議会に対して、この活用できていない京丹後市のエリアを何とかして活用できる方法はないだろうかと聞かれていますね。

委員： 王国タワー自体は、撤去しないといけない状況ですか。

事務局

農業振興課：王国タワーは非常に危険な状態であり、被災から約二十年経過しており、以前は台風などの強風で飛散しないように亚克力板等で覆ってありましたが、現在はそれも取れてしまい鉄部分もひどく錆びており、早急に撤去が必要な状況であります。

委員： 王国タワーをそのまま何かを使うことはできないですか。

事務局

農業振興課：できません。

海風の影響があり、錆が多く出ているため、利用については強度的に少し難しいのではないかとこの設計コンサルでの検討結果が出ています。

委員： 今後、利活用のアイデアについて、市民に募集されますか。

事務局

農業振興課：いろんな方に関わっていただきたいと思っています。まだ、具体的な構想はないですが、来年度に色々な方の意見をいただき、検討を深めていきたいと思っています。タワーの撤去は、令和5年度になり、整備はその後になります。

委員： 王国タワーを壊して、その道中に橋があり、当然それもだと思いますが、ゴーカート場とこの辺りに、京丹後市のスポーツ施設として何かを作りたいということなんですか、それとも田んぼにしようと思っているのですか、そういう提案なんですか。はっきり言ってもらった方がいいと思います。

事務局

農業振興課：いわゆるスポーツアトラクションを検討していますが、現在、要望があるスケートボードパークを中心に、幅広く検討していきたいと考えています。

委員： この資料の場所、全部をスポーツアトラクションの整備するのですか。ゴー

カート場だけのスペースなら大体想像できますが、王国タワーやゴーカート場も含めて、今のこの要望が出ている図面の範囲全てだとしたら、ものすごく大きなものができるんですが、そんなお金があるんですか。

## 事務局

農業振興課：整備費用の捻出もかなり難しいです。平たな場所で整備できる場所も、実際は限られています。そういった中で、この敷地で何ができるかということも含めて、一体的に考えているところです。現在のところ具体的に何をどうするかというものはありませんが、来年1年間かけてじっくりと議論していこうという段階です。

会長： 今、委員からありましたように、スポーツアトラクションとしての活用ということについて、おおむね賛成というようなことでよろしいでしょうか。私個人としては、場所的なことも含めて考えてほしいと思います。私が教員の時に、途中ヶ丘公園内で生徒がスケボーで遊んで注意をされ、学校から謝りに行ったことがあります。スケボーをやる子が時代時代で変わってきているとは思いますが、当時、個性豊かな生徒たちだったもので、いろいろ自分を表現したいようでした。そのようなこともあり、スケートボードパークが丹後王国「食のみやこ」の山奥にできるにあたり、活用、利便性、交通の便等も含めて、いろんなことを検討してほしいと思います。やはり、可能であれば途中ヶ丘公園か峰山球場付近で人の管理もできるところが、一番学校側としてはいいと思います。

委員： 私は中学校の教師をしており、中学校の総合的な学習の中で、丹後王国と連携して、色々なアイデアを出すということをしています。私の一存では決められないですが、中学生がいろんなアイデアを考えて、プレゼンするというのもできるのかなと思ったりします。ただ、会長が言われたように、ここができたため、風紀が乱れるというようなことなども含め、いろいろなことを考えながら、子どもたちに考えさせてもいいのかなと思います。

会長： やはり子どもたち、大人もですけど、考えていかしていくってことは大事ですし、せっかくなのでこの案を本当に活用できるような場にしてほしいと思います。色々なところから意見を聞いて、反対意見も多くあると思いますし、子どもたちが健全育成の面でいかされるような場になったらと思います。いいことばかりではないので、あとの管理も含めて学校側にもお願いしたいといけないことも沢山あると思います。そういうことを含めて、市民のみな

さんに知っていただく啓発活動は大事ですし、色々よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員： 私は、青少年スポーツ協会の関係です。若年層にスケボーはすごく人気があります。今はコロナの関係でなかなか利用はできませんが、子どもたちが集まって遊んでいるといへば、途中ヶ丘公園のアスレチックには、夏場などにはたくさん来られています。遊び場の一番いいところは、どこから見ても誰が何をしているのかわかることです。以前、丹後王国の関係者から、丹後国内でクロスカントリーができるかどうか見てくれないかと依頼があり、中を歩いてみましたが、邪魔なものがたくさんあり、どういふコンセプトで作られたものかわからないということがありました。やはりテーマを決めて、使い方を考えていくのがいいと思ひます。私も陸上競技をしています、京都府には芝コースで、ロードワークをするところがないです。となりの滋賀県にある希望が丘文化公園では芝があり、そこでいつでも何でもイベント受け入れるということをして市として準備されています。そのこともテーマの1つに入れていただければと思ひます。

会長： 色々な意見があると思ひますが、今日出た意見があつたということによろしくお願ひします。

#### 4 協議事項

(1) 令和4年度生涯学習課スポーツ関連予算について **資料2 (回収資料)** を事務局より説明

委員： **資料2**中の6. スポーツイベント推進事業の一番右側、③補助金や人的支援の在り方の見直し、具体的なことが決まっていたら、また、具体的なことが決まっていないうのなら、方向性だけでもお話しいただければと思ひます。

事務局： 現時点で、具体的にどのイベントの補助金を減らすということは決まっておられません。これは毎年のことではありますが、例年、見直し作業がありますので、その中で議論して補助金の見直しも検討していくということで、③の数字を入れて課題等ということであげさせていただいているということで、ご理解いただけたらと思ひます。

(2) 社会体育施設の一部見直しについて **資料3** を事務局より説明

会長： 社会施設の一部見直しについてということで、人口減もある中で使用も限られてくるので、いろいろ課題もあると思います。やはり地域と協議をして進めていくのが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(3) 公共施設の使用料の見直しについて **資料4** を事務局より説明

委員： 体育協会の関係者です。先ほど説明の中にありましたように、2年前に我々も含めて、体育協会、競技団体も含めて、いろいろと教育委員会から、施設の利用料値上がりについての説明等々、時間を割いてした結果、議会で却下されたという経過があります。今回、再度使用料の見直し提案が出てきましたが、議会は通りますか。今は公共施設の利用料は無料です。改めて、2年前の再現をしようとしているのでしょうか。我々は施設を使用した場合は当然使用料を払わないといけないと思っています。体育協会も当時説明会をした経過があります。現状のように公共施設が無料の時に、議会が通る気がしないですが。

事務局： 資料の23ページのところに、令和元年度6月議会の否決時から今回の見直し案への変更点があります。前回は、全体的に1.5倍までの額の値上げを基本として考えたということで値上げになる施設もいくつかありました。また、減免の考え方についても、今は減免されているのに見直し後は減免の率が少しくなるということで、利用される方にとって負担は増えるということもありまして、結果的には議会を通りませんでした。今回は、基本的に値上げをせずに料金を平準化する中で、多少値上げになる施設もありますが、基本的に値上げしないという料金設定になっています。減免についても前回出た意見を踏まえて、今説明した内容で見直しをしています。議会の中で通るかどうかはわかりませんが、前回の議会での審議やその後の市民の皆様からの意見を踏まえ、見直しをさせていただいたということです。

委員： そのことはよくわかりますが、今現在、無料ですよ。無料だったものに今度お金を払わないといけないとなると、疑問の意見が出てくると思います。そのところをきっちり説明できる体制にしてもらわないと、前回の二の舞になると思います。

事務局： 少し説明不足でしたが、今、このコロナ禍になってから、市民の社会教育活動が停滞しないように、特別な対応として、市民利用については、令和2年度の途中から令和3年度末まで公共施設の利用料を無料にしています。それは、

条例の料金とは別に、免除という措置をさせていただいているということで、この料金設定とは別の措置として、コロナ禍の対応として市民の無料開放ということにしています。今のところ令和3年度末までで終わりになりますが、それを継続するかどうかについても今検討中です。今回、説明した料金改正が新料金になりましても、無料開放を継続するかどうかというところはまた別の問題となります。

委員： そのような理解を市民がするのでしょうか。丁寧な説明が必要だと思います。

事務局： 各団体への説明時には、そういった辺りも丁寧に説明させていただきます。

委員： 我々のことにしても、今は無料で公民館の会議室などを借りていますが、有料となると、そもそも会場費の予算がないなど問題も出てきます。

事務局： コロナ禍が終息して、無料開放期間が終わり通常どおりの料金をいただく時期が来ると思いますが、その時期を今検討しています。

会長： いろいろ課題はあると思います。今、無料から有料になることについて、市民が理解できるように丁寧な説明をしていってほしいと思います。料金についてはいろいろな意見があると思います。また、色々な場所で意見を出していただき、前向きに考えていただけたらと思います。

委員： 使用料の考え方ですが、基本は現状の使用料とほぼ変わらないということで、市としては1つの基準、全体の基準を現状に合わせた形で料金体系を作るという意味合いで理解したらいいですか。

事務局： 基本的に今の料金設定を割り返すなどの作業をして、平準化をしていくということです。極端に上がったたり下がったりということがないようにしたいと考えています。

委員： 何か別の意味があるということは特にはないですね。

改めて、料金に消費税が上乘せされるということで理解し、消費税率が上がれば、料金も値上がりするということですね。

事務局： 今までは消費税が上がる度に、料金改定が一度もできていませんので、実質料金は値下げになっているような実態がありました。それを今回の改正は、使用料を決めまして、仮に今後消費税率が変わった場合でも、その料金に外税で税率を掛ければ、使用料が単純に出せるというようなことで明確化をしていくということが、今回の改正の取り組みの1つであります。

## 5 報告事項2

体育協会の法人化について 資料5 回収資料  
を事務局より説明

委員からの質問はなし

副会長： 夜分、大変ご苦勞様でした。多くは申し上げませんが、京丹後市のよりよいスポーツ環境、またスポーツ振興が今後も進みますように、皆様方にお力添えいただくことをお願いし、閉会とさせていただきます。